

亀岡生き物大学特別講座

①「**亀岡星空観望会～春の星座と月と木星を観よう!～**」

と き 4月28日(金)
午後6時30分～8時

※雨の場合は中止。曇りの場合は、講座のみ行います。

内 容 星座について学習したあと、実際に地球環境子ども村で、春の星座や月や木星を観ます(夜は冷えますので、防寒対策をお願いします)。

定 員 50人(先着順)

②「**野鳥の森の巣箱を観よう!**」

と き 5月4日(木・祝)
午前10時～正午

内 容 野鳥の特性を学ぶ講義を行った後、実際に野鳥の森やピオトープに行き、巣箱を観察する。

定 員 30人(先着順)

《共通》

と ころ 地球環境子ども村(宮前町)

対 象 どなたでも(ただし小・中学生には保護者の同伴が必要です)

参加料 無料

持ち物 筆記用具、自由帳

申し込み 問 4月11日(火)から電話またはFAX、電子メー

ルで①申込講座名②参加者全員のお名前(お子さんは学年も)③電話番号を記入の上、地球環境子ども村へ

※電子メールの場合は受け付け確認の返信をいたします(土・

日曜日、祝日休館)。

TEL26-6100、FAX26-5002

電子メール

kodomomura@city.

kameoka.lg.jp

(市民力推進課)

亀岡市消費生活センターからのお知らせ

このコーナーでは、相談窓口寄せられる相談や苦情で、最近、多く見られる事例を紹介します。皆さんも、暮らしに関わる情報に関心を持ち、契約するときなどは十分に注意しましょう。

《注意! 亀岡市民に向けて、不審電話が相次ぐ!》

【トラブル事例1】

親が40年前に購入した、他都道府県にある原野を処分できずに困っていたが、「新たに道路ができるので、土地を販売できる」との電話勧誘が入った。資料を送ってもらったら、販売のために草刈りや測量が必要とのことで代金を求める内容だった。親の世代、「リゾート開発される」と信じて原野を買っていた人は多い。他の市民にも勧誘が入っているのではないか。

【トラブル事例2】

取り引きのない証券会社から「市内に大手食品業者の支社ができるので社債を買いませんか。申込枠まであと1人なんです」と勧誘電話があった。投資に興味はないと断ったのに「すみません。お客様の名義で勝手に申し込んだところ、当方が代金を出したことが分かって、禁止されているインサイダー取引となりました。お客様に迷惑をかけてしまいました。本当に申し訳ありません」と号泣しながら謝る。「集めたほかのお客様にも迷惑がかかります。裁判対策に300万円必要です。ご用立ただけませんか」と言うので「裁判でも何でもしてくれ」と言って電話を切った。

【消費者へのアドバイス】

悪質な勧誘電話をかけてくる業者は、ターゲットの情報を詳しく調べていると考えられます。勧誘内容が具体的であっても、契約する前によく考え、周囲に相談しましょう。不安なことがあったら消費生活センターに相談してください。

問 消費者ホットライン 全国共通3桁ダイヤル **188**

お住まいの地域の消費生活センターにつながります。



【亀岡市消費生活センター】
市役所1階市民課内(5番窓口)
TEL25-5005、FAX25-5021

(消費生活センター)

総合福祉センター各種事業

と ころ 総合福祉センター
《勤労青少年ホーム》

事業名	と き	内 容・講 師	定 員	受講料など
カウンセリング@ホーム	4月20日(木) ①午後7時から ②午後8時から 各50分 3階相談室	カウンセリングってどんなことをするの?と知っている人、一度来てみませんか。心理学って面白そう。私はどんな仕事に向いているの?将来のことを考えたい。トラウマ、発達障害って?心身の不調など一緒に考えます。 相談員:臨床心理士・精神保健福祉士 対 象:35歳までの人または、その家族など	各1人 (先着順)	無 料

申し込み 随時。来館または電話、FAXで受け付けます。①希望の事業名、②郵便番号・住所、③氏名(ふりがな)、④電話番号、⑤年齢、⑥勤労の有無を勤労青少年ホームへ[総合福祉センター内(午前9時～午後9時)、火曜日・祝日は休館、日曜日は午後5時まで]TEL24-0294、FAX24-3071

その他 先着順で受け付けます。▶託児室(生後6カ月から就学前までの乳幼児:無料)、手話通訳、要約筆記の希望者は申し込み時に受け付けます。

《障害者福祉センター》

対 象:手話に興味のある人ならどなたでも

事業名	と き	内 容・講 師	定 員	参加料
いきいき手話広場	4月21日(金) 午後1時～3時	昔話を手話で語ったり、手話で歌ってみましょう。お話「おおきなかぶ」曲目「春一番」「春が来た」など ※当日、参加できます。	20人	無 料

申し込み 随時。午前9時から来館または電話・FAXで障害者福祉センターへ[総合福祉センター内(午前9時～午後9時)、火曜日・祝日は休館、日曜日は午後5時まで]TEL24-0294、FAX24-3071

買い物は、お近くの商店街など亀岡市内でしましょう